

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年1月13日

【四半期会計期間】 第6期第3四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

【会社名】 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

【英訳名】 United Super Markets Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田 元宏

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田相生町1番地

【電話番号】 03-3526-4769

【事務連絡者氏名】 管理本部長 菅波 俊一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田相生町1番地

【電話番号】 03-3526-4769

【事務連絡者氏名】 管理本部長 菅波 俊一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第3四半期 連結累計期間	第6期 第3四半期 連結累計期間	第5期
会計期間	自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
売上高 (百万円)	502,809	537,737	676,336
経常利益 (百万円)	4,862	14,021	9,627
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,224	7,723	1,636
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	959	7,866	1,366
純資産額 (百万円)	141,276	147,577	141,695
総資産額 (百万円)	264,508	283,390	261,478
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	9.55	60.22	12.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	9.54	60.15	12.75
自己資本比率 (%)	53.2	51.9	54.0

回次	第5期 第3四半期 連結会計期間	第6期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.15	6.09

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は首都圏でスーパーマーケット事業を展開する㈱マルエツ、㈱カスミ及びマックスバリュ関東㈱の完全親会社たる持株会社であります。文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府による各種経済対策の効果もあり、国内の経済活動は回復に向かいつつある一方で、新型コロナウイルス感染症には依然収束の兆しが見えず、海外諸国での感染拡大や都市封鎖などが国内企業の業績にも影響を及ぼしております。

スーパーマーケット業界においては、旅行や外食を推進する経済対策の影響や所得の減少などの影響を徐々に受けつつありますが、働き方や消費行動の変化など新たなライフスタイルの定着化によって、家庭内喫食へのニーズは堅調に推移しました。

このような環境の中、当社グループは、店舗における感染防止を最優先に、店内の飛沫感染防止対策の強化や、従業員の感染防止対策の徹底などに取り組み、地域の生活インフラとしての責務を果たせるよう努力してまいりました。営業面では、メニューレシピの提供や品ぞろえの強化、特定の曜日や時間帯にお客さまが集中することを回避する販売促進策の修正などに加え、スマートフォンを使った新しいお買物スタイルの提案やネットスーパーの拡大など、新たな生活様式に対応するデジタル化に注力しました。また新たに、スマートフォンでご注文いただいた商品を店頭やエリア内の指定配送先でお受け取りいただける「オンラインデリバリー」を開始し、主要連結子会社への展開を順次拡大する予定です。

第2次中期経営計画における取り組みにつきましては、本部のスリム化や店舗業務の効率化、投資配分を変革していく取り組みについては計画の進捗に遅延はなく、今年度計画した水準に到達できる見込みであります。また、AIデジタルサイネージを活用した広告配信・マーケティングサービス「イグニカ(ignica)サイネージサービス」の展開を拡大するとともに、プライベートブランド商品「eatime」の開発を強化し、当第3四半期連結会計期間末における取り扱い商品数は、合計104品目となりました。

現状では、新型コロナウイルス感染症の収束は未だ見通せず、さらなる感染拡大のリスクも排除できない中で国内の経済活動も不透明な状況が続いておりますが、当社グループは、お客さまと従業員の感染防止対策の実施を徹底するとともに、お客さまのニーズにお応えできる商品やサービスの強化を図り、引き続き地域のライフラインとしての役割を果たしてまいります。

主要連結子会社において、㈱マルエツは、「新たなマルエツの創出」を基本テーマとし、「ニューノーマルへの適応」、「生鮮・デリカの強化」、「お客さまに寄り添う店舗の実現」に取り組んでまいりました。当第3四半期連結累計期間においては、さらなるお客さまの安全・安心・快適なお買物環境づくりの推進を目指し、従業員との接触機会削減の実現に寄与する電子マネーやQRコードによるスマホ決済などのキャッシュレス決済サービスを全店導入し、「フルセルフレジ」を4店舗へ拡大いたしました。また、11月より「Scan&Go Ignica」の運用を開始し、今後順次導入を拡大してまいります。また、農林水産省が展開する「#元気いただきますプロジェクト」に参加し、生産者の方々との連携による国産食材の消費拡大キャンペーンを実施いたしました。また、10月には創業75周年を迎えることとなり、その記念キャンペーンとして、外出を自粛するお客さまがご自宅で旅気分を味わえるご当地フェアを開催し、銘産・特産・ご当地グルメを品揃えし販売いたしました。

㈱カスミでは、お客さまとともに価値の創造を目指して「魅力ある店舗価値の追求」、「共生社会の実現」、「イノベーションによる生産性向上」のさらなる推進に取り組んでまいりました。当第3四半期連結累計期間においては、新たな生活様式への対応として店内のデジタル化を推進し、人との接触頻度が少ない「セルフレジ」、「Scan&Go Ignica」の展開や、店舗以外で商品購入ができる「移動スーパー」の拡大などお客様のライフスタイルの変化と感染予防への対応に努めてまいりました。営業面では、対象となるお客さまがお好きな商品がお得な価格でお買い求めできる「シニアパスポート・子育て支援カード」の利用定着を促進しました。また、店舗の改装を積極的に実施し、生鮮とデリカ強化、品揃えの拡充などを進めてより便利なお店へのリニューアルを図りました。

マックスバリュ関東㈱では、「創業11周年を迎え、次の10年の成長へ向けた大改革に踏み出す一年」と位置付け、当社固有の来店動機(=特徴)創出への挑戦、商品・コストの改革の推進、改革を支える組織能力の醸成に取り組まれました。当第3四半期連結累計期間においては、買物体験型スーパーマーケットの第1号店として、お客さまの日々のお買物に「楽しさ」と「感動」をプラスすることをコンセプトに、滞在時間を楽しむ、五感を刺激する、自分好み、買物以外の来店動機がある、の4つの提供価値の実現に向け、マックスバリュおゆみ野店において大規模活性化を実施いたしました。また商品面では、生鮮惣菜(気まぐれシリーズ)の本格展開、地場野菜生産者コーナー拡大による生鮮素材の強化、新規取組である水産惣菜・水産脂及びインスタアベカリーの拡大に取り組まれました。さらにデジタル化への取り組みとして、U.S.M.Hのデジタルプラットフォームによる、「Scan&Go Ignica」及び「オンラインデリバリー」を当社で初めて導入し、順次導入を拡大してまいります。

当第3四半期連結累計期間において、㈱マルエツが5店舗、㈱カスミが2店舗、当社グループ計で7店舗を新設いたしました。一方、経営資源の効率化を図るため、㈱マルエツが2店舗を閉鎖いたしました。その結果、当社グループの当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、526店舗となりました。

また、当社グループは、グループ全体の食品リサイクル推進のため、事業会社3社が共同で取り組むことができる新たな食品リサイクルループの構築に着手しました。

主要連結子会社においては、㈱マルエツが、「子ども食堂」応援募金を9月より常設化し、募金と同額を拠出して、お客さまとともに継続的な支援を実施しております。また、お客さまがお持ちの「Tポイント」で「子ども食堂」の支援ができる「Tポイント」募金を11月より開始いたしました。また、10月の3R推進月間においては、食品トレーリサイクル活動の推進、「食品ロス削減月間」への取り組み、九都県市キャンペーン「チャレンジ!省資源宣言」へ参画するなど、リサイクル活動、食品廃棄物の削減等に、お客さまとともに取り組みました。

㈱カスミでは、2016年から実施しているフードバンク活動について、「子ども食堂」を運営する3団体への活動を新たに開始し、実施対象店舗は112店舗となりました。10月の3R推進月間において、家庭で使いきれない未使用品を持ち寄りフードバンクに寄付する「フードドライブ」活動を本社においても実施しました。また、レジ袋の販売で得た収益金を茨城県、千葉県、埼玉県、栃木県、群馬県、東京都墨田区、板橋区の各環境基金へ寄付しました。さらに11月には店頭回収のペットボトルキャップの売却益を「世界の子どもにワクチンを 日本委員会」に寄付するなど、継続的な社会貢献活動を実施しております。

マックスバリュ関東㈱では、「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」として、2019年度分の投函レシート合計金額の1%相当の品物を、地域でボランティア活動を行う169団体に寄贈いたしました。また、10月に改装オープンしたマックスバリュおゆみ野店においては、店舗に「コミュニティスペース」を新たに設置し、地域住民の交流を支援する場を提供する社会貢献をスタートしました。

当社グループは、当連結会計年度からの3年間を対象とした環境・社会貢献活動における中期計画の実現に向け、電気使用量の削減、廃棄物排出量の削減、無料配布カトラリーやレジ袋の脱プラスチック化などに全社一丸で取り組んでまいります。

なお、当社グループはスーパーマーケット事業を単一セグメントとしており、その他の事業については重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は、営業収益が5,490億19百万円（前年同四半期比6.7%増）、営業利益が138億3百万円（前年同四半期比194.5%増）、経常利益が140億21百万円（前年同四半期比188.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益が77億23百万円（前年同四半期比530.8%増）と増収増益になりました。

部門別売上高は、内食需要の高まりに対応した、精肉・鮮魚・青果・一般食品・日配食品・生活用品の各部門において前年同四半期を上回りました。

販売費及び一般管理費では、フルセルフレジ・セミセルフレジの導入や作業標準化といった生産性向上の取り組み、本部と店舗の人員配置の見直し等の施策を進める一方で、食品や日用品など需要増加への対応や、新型コロナウイルス感染症予防の観点から人員の拡充を行ったことにより、人件費は前年同四半期比2.7%増となりました。

また、新型コロナウイルス感染症関連費用として、2億83百万円の特別損失を計上いたしました。

（参考情報）

主要連結子会社では、当第3四半期連結累計期間における㈱マルエツ単体の営業収益は2,965億58百万円（前年同四半期比6.2%増）、㈱カスミ単体の営業収益は2,145億41百万円（前年同四半期比7.5%増）、マックスバリュ関東㈱単体の営業収益は350億11百万円（前年同四半期比7.2%増）の結果となりました。

(2) 財政状態の状況

（資産の部）

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ219億12百万円増加し、2,833億90百万円となりました。

流動資産は、178億90百万円増加し、845億49百万円となりました。これは主に、現金及び預金193億52百万円、たな卸資産が9億23百万円がそれぞれ増加した一方で、未収入金が23億63百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、40億21百万円増加し、1,988億41百万円となりました。これは主に、有形固定資産29億82百万円、無形固定資産3億37百万円、投資その他の資産7億1百万円がそれぞれ増加したことによるものであります。

（負債の部）

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ160億29百万円増加し、1,358億13百万円となりました。

流動負債は、150億47百万円増加し、986億28百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金26億91百万円、短期借入金30億円、未払法人税等24億39百万円、賞与引当金30億27百万円がそれぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は、9億82百万円増加し、371億85百万円となりました。これは主に、長期借入金13億円増加したことによるものであります。

（純資産の部）

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ58億82百万円増加し、1,475億77百万円となりました。これは主に、利益剰余金が56億71百万円増加したことによるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	131,681,356	131,681,356	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	131,681,356	131,681,356	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年11月30日		131,681,356		10,000		2,500

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,421,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,090,500	1,280,905	-
単元未満株式	普通株式 168,956	-	-
発行済株式総数	131,681,356	-	-
総株主の議決権	-	1,280,905	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権11個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が73株、証券保管振替機構名義の株式が53株含まれております。

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	東京都千代田区 神田相生町1番地	3,421,900	-	3,421,900	2.60
計	-	3,421,900	-	3,421,900	2.60

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,019	39,371
受取手形及び売掛金	911	929
たな卸資産	15,472	16,395
未収入金	27,327	24,964
その他	3,051	3,010
貸倒引当金	123	122
流動資産合計	66,659	84,549
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	62,794	63,105
土地	47,031	48,939
その他(純額)	20,375	21,138
有形固定資産合計	130,201	133,184
無形固定資産		
のれん	12,203	11,589
その他	3,944	4,895
無形固定資産合計	16,147	16,484
投資その他の資産		
投資有価証券	2,455	2,762
繰延税金資産	11,776	12,443
退職給付に係る資産	532	947
差入保証金	32,490	31,849
その他	1,235	1,191
貸倒引当金	20	21
投資その他の資産合計	48,470	49,171
固定資産合計	194,819	198,841
資産合計	261,478	283,390

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	50,093	52,785
短期借入金	2,000	5,000
1年内返済予定の長期借入金	5,600	6,450
未払法人税等	1,601	4,041
賞与引当金	2,084	5,111
店舗閉鎖損失引当金	115	516
株主優待引当金	317	248
その他	21,767	24,475
流動負債合計	83,581	98,628
固定負債		
長期借入金	21,100	22,400
転貸損失引当金	41	26
退職給付に係る負債	879	925
資産除去債務	5,979	5,918
その他	8,201	7,915
固定負債合計	36,202	37,185
負債合計	119,783	135,813
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	104,321	104,322
利益剰余金	30,431	36,102
自己株式	3,740	3,679
株主資本合計	141,012	146,745
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	190	12
為替換算調整勘定	195	175
退職給付に係る調整累計額	118	53
その他の包括利益累計額合計	123	216
新株予約権	161	168
非支配株主持分	398	447
純資産合計	141,695	147,577
負債純資産合計	261,478	283,390

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年11月30日)
売上高	502,809	537,737
売上原価	359,605	383,922
売上総利益	143,204	153,815
営業収入	11,561	11,281
営業総利益	154,765	165,097
販売費及び一般管理費	150,078	151,293
営業利益	4,686	13,803
営業外収益		
受取利息	44	42
受取配当金	30	29
持分法による投資利益	-	41
補助金収入	207	155
その他	112	86
営業外収益合計	395	355
営業外費用		
支払利息	103	97
持分法による投資損失	65	-
その他	49	40
営業外費用合計	219	137
経常利益	4,862	14,021
特別利益		
助成金収入	-	1 2
受取補償金	126	-
受取保険金	35	-
特別利益合計	161	2
特別損失		
減損損失	1,787	635
新型コロナウイルス対応による損失	-	2 283
災害損失	236	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	53	516
店舗閉鎖損失	-	11
特別損失合計	2,076	1,447
税金等調整前四半期純利益	2,947	12,576
法人税、住民税及び事業税	2,291	5,519
法人税等調整額	585	724
法人税等合計	1,706	4,794
四半期純利益	1,240	7,781
非支配株主に帰属する四半期純利益	16	58
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,224	7,723

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
四半期純利益	1,240	7,781
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54	177
為替換算調整勘定	51	27
退職給付に係る調整額	174	65
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	281	84
四半期包括利益	959	7,866
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	958	7,816
非支配株主に係る四半期包括利益	0	49

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

関連会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
株セイブ	19百万円	16百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 助成金収入

新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金を助成金収入として特別利益に計上しておりません。

2 新型感染症対応による損失

当社グループの店舗等施設において発生した、新型コロナウイルス感染症対応に起因する費用（感染防止対策費・人件費等）等を新型感染症対応による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額（負ののれんの償却額を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
減価償却費	8,470百万円	8,976百万円
のれんの償却額	609百万円	614百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月9日 取締役会	普通株式	1,026	8.00	2019年2月28日	2019年5月9日	利益剰余金
2019年10月9日 取締役会	普通株式	1,026	8.00	2019年8月31日	2019年10月18日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月9日 取締役会	普通株式	1,026	8.00	2020年2月29日	2020年5月7日	利益剰余金
2020年10月6日 取締役会	普通株式	1,026	8.00	2020年8月31日	2020年10月16日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、スーパーマーケット事業を単一セグメントとしており、その他の事業については重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	9円55銭	60円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,224	7,723
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,224	7,723
普通株式の期中平均株式数(株)	128,266,108	128,259,961
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9円54銭	60円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	121,307	136,226
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年10月6日開催の取締役会において、2020年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,026百万円
1株当たりの金額	8円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年10月16日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月12日

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 中 康 宏	印
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 川 福 之	印
--------------------	-------	---------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年3月1日から2020年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。